

HACCP普及・推進事業 について

青森県健康福祉部保健衛生課

石井 昌史

青森県の方針

基準A対象事業者

制度化への
円滑な対応

実効性のある
HACCP運用



基準B対象事業者

制度化への円滑な対応

A-HACCPにチャレンジ

基準Aにチャレンジ

県産食品の安全性・競争力・販売力の向上

事業者向けHACCPセミナー

対象

- 県内食品等事業者

目的1

- HACCPを取り巻く環境や必要性、導入のための知識等を普及

目的2

- 個別相談の実施により事業者の疑問、課題を解消

セミナー内容(13:00～16:00)

HACCPの基礎知識と義務化の状況

- HACCPとは？
- 全国、青森県のHACCP導入状況
- 食品衛生法改正によるHACCP義務化の状況
- 食品等事業者求められる取組

HACCPの導入手法と導入事例

- HACCP導入に必要な心構え
- 効率的なHACCP導入方法
- HACCP導入時によくある課題と解決策
- HACCP導入のメリット

個別相談会

- 希望施設に対し1社あたり10～15分を予定

セミナー日程

地 域	日 程	会 場	定 員
青 森	7月27日(金)	青森市文化会館	70
弘 前	7月3日(火)	弘前市民会館	110
八 戸	7月13日(金)	八食センター厨ホール	150
西 北	7月4日(水)	五所川原市商工会議所	80
上 北	7月26日(木)	十和田市民文化センター	100
下 北	7月2日(月)	むつ市中央公民館	180

セミナー申込方法

- 1 都合のよい日程・会場を選ぶ
- 2 個別相談希望の有無を選ぶ
- 3 申込書をFAXで送る

先着順で受け付け、各会場定員になり次第締め切りますので、希望会場への申込はお早めに！

HACCP導入現地相談

6月 対象施設の選定（計30施設）



7～8月 1回目現地相談により導入手法を助言



10～11月 2回目現地相談により実施状況確認



1～2月 厚生労働省HACCPチェックリストによる確認

HACCP導入現地相談

条件

HACCP導入意欲がある
県内の食品製造・加工施設

計30施設

食品事業者団体からの推薦

県内保健所からの情報提供

県庁内関係課からの情報提供

食品事業者団体からの推薦方法

1 HACCP導入に意欲のある事業者1社を選定

※県内で食品の製造又は加工を行っている施設であれば、
規模の大小は問いません。

2 推薦書を青森県保健衛生課に提出(6/15✕)

3 団体・事業者に決定通知

各団体等からの情報発信

- 本連絡会議の内容について、各団体の総会、会報、集会等において、構成員に対する情報発信をお願いします。
- 総会等において、保健衛生課又は保健所担当者が訪問しミニセミナー等による説明が可能です。

事業者からの相談体制の構築

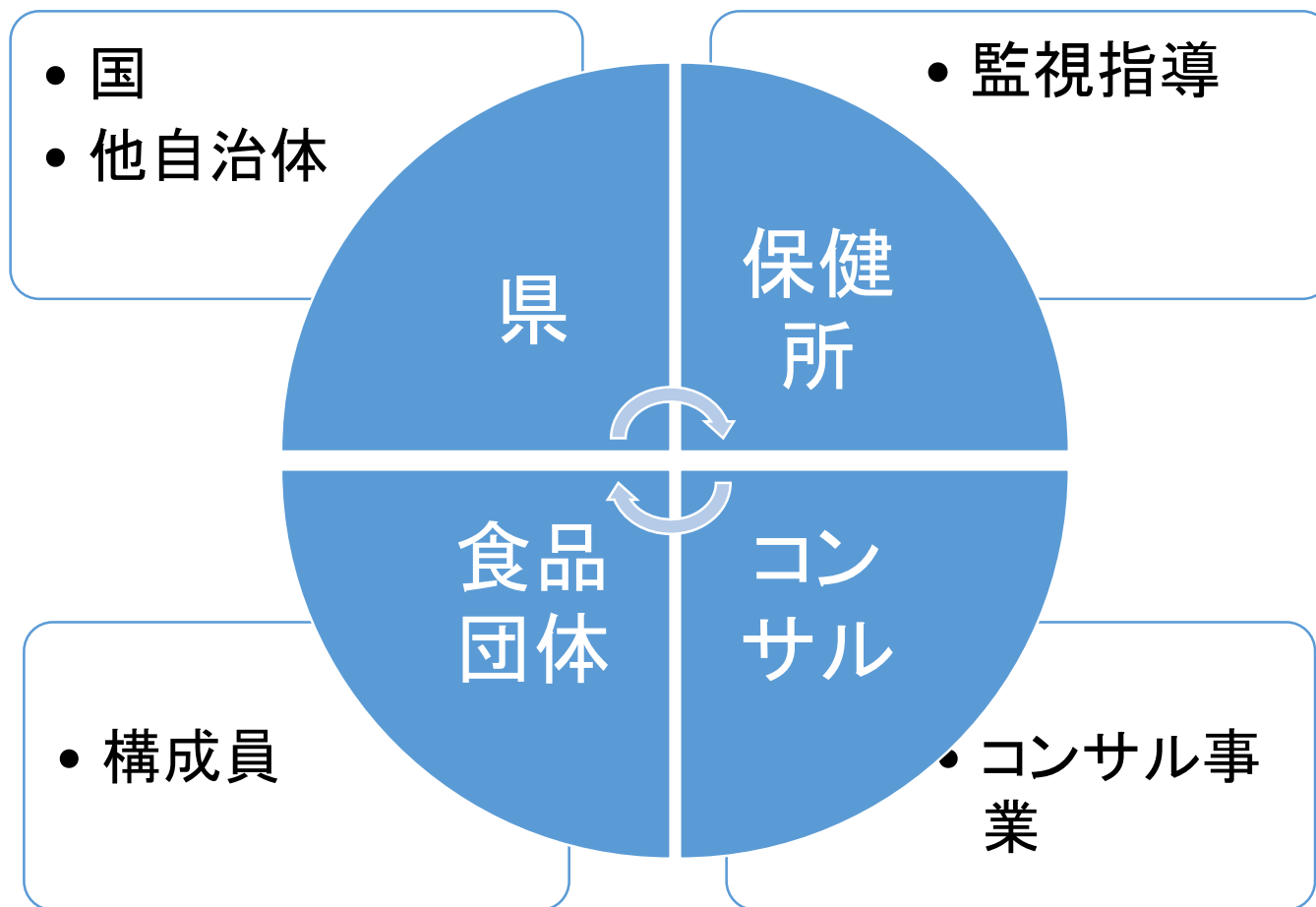
課題

県内においてHACCP導入に関する相談体制が整備されていない

対策

県、中核市、コンサルタント、関係団体
で相談内容を共有し、連携して対応

オール青森での相談体制を検討



相談対応事例の蓄積

各団体に寄せられた問合せ等の相談内容を
何らかの形で記録して下さるようお願いします。

- メモ
- 保健衛生課への情報提供など

相談体制構築スケジュール

第2回連絡会議

相談体制案を提示し、意見を照会



第3回連絡会議

意見を踏まえ、相談体制の整備



平成31年度～

相談体制の運用

消費者の認知度向上

消費者がHACCPを理解し、HACCPに取り組む事業者
の評価が向上 → 事業者の取組意欲向上

消費者向けリーフレット



消費者団体を通じて配布



食品イベント等で配布

消費者向けポスター



スーパー等に掲示



公共施設等に掲示